

ECBの連続利下げについて

<欧州債務問題の拡大から再度利下げへ>

12月8日、欧州中央銀行(ECB)は、前月に続き政策金利を0.25%引き下げ、ユーロ導入以来最低の水準に並ぶ1.00%とすることを決定しました。

欧州債務問題が拡大し、イタリア国債が一時大幅に下落するなど金融市場の混乱が続き、ユーロ圏の景気後退リスクが高まったことが背景です。今週には大手格付け会社S&P社がユーロ圏15カ国の格付けを引き下げの方向で見直すと発表し、ドイツやフランスが「AAA」格付けを失う可能性も出てきました。

ドラギ総裁は記者会見で、債務危機に伴いユーロ圏の景気見通しが大幅に悪化するリスクがあるとの認識を示し、信用不安を緩和するため銀行への資金供給策を強化すると述べました。一方で、財政悪化国の国債購入の強化については慎重な姿勢を示しました。

<為替市場>

為替市場では11月末、欧州債務問題に対する政策期待などからユーロが対米ドル、対円で一旦上昇傾向となっていました。足元ではECBやEU(欧州連合)首脳会議の結果を待って様子見姿勢が強まりやや下落していました。

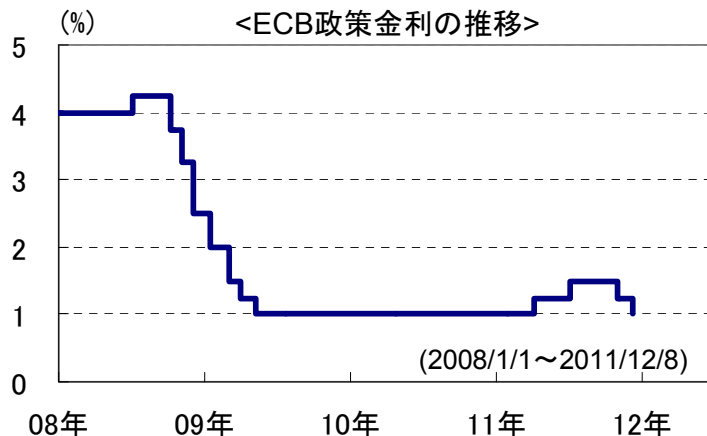
今回、利下げは予想通りでしたが、ドラギ総裁の国債購入拡大に対する否定的な発言を受けユーロは下落しました。8日の海外市場終値は、1ユーロ=1.334ドル、1ユーロ=103.6円、程度となっています。

<金融政策の見通し>

欧州債務危機拡大によって金融市場に対する不安が強まり、ユーロ圏の景気後退や世界的な景気への悪影響が懸念されています。解決には相当程度時間がかかると見られることから、ECBは今後も景気の動向やインフレ圧力をにらんでの難しい判断を余儀なくされると考えられます。

当面ECBは利下げの効果を注意深く見極めていくと思われませんが、欧州債務問題の悪化など景気下振れリスクが高まれば、再度利下げを行う可能性もあると思われます。

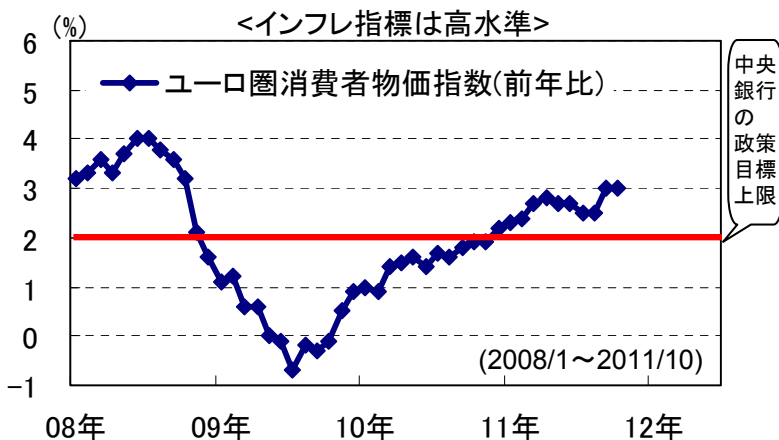
<ECB政策金利の推移>



<ユーロ為替の推移>



<インフレ指標は高水準>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 社団法人投資信託協会、
 社団法人日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会